

お詫びと訂正

2026年度版『全商ビジネス文書実務検定試験模擬問題集3級』に誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、下記のように訂正してご使用いただきますよう、お願い申し上げます。

該当箇所	本誌 P.23 速度編 1回	
誤	<p>2026年4月から、自転車の違反に青切符が導入された。これは軽微な交通違反に対して交付され、反則金を納付すれば刑事罰が免除される制度だ。例えば、スマートフォンを持ったままのながら運転では、1万2千円が課せられる。</p> <p>交付されると刑事罰の対象となる赤切符が、すでに自転車に導入されている。だが、不起訴の場合が多く、実効性の低さが問題だった。さらに前科のつく可能性もあり、取り締まりがしにくい状況でもあった。</p> <p>免許が不要な自転車は、手軽に利用することができる乗り物だ。<u>この制度をきっかけに、運転者が交通ルールを再確認して、安全な運転を心がけることを期待したい。</u></p>	<p>30</p> <p>60</p> <p><u>120</u></p> <p><u>138</u></p> <p><u>168</u></p> <p><u>198</u></p> <p><u>228</u></p> <p><u>234</u></p> <p><u>264</u></p> <p><u>294</u></p> <p><u>310</u></p>
正	<p>2026年4月から、自転車の違反に青切符が導入された。これは軽微な交通違反に対して交付され、反則金を納付すれば刑事罰が免除される制度だ。例えば、スマートフォンを持ったままのながら運転では、1万2千円が課せられる。</p> <p>交付されると刑事罰の対象となる赤切符が、すでに自転車に導入されている。だが、不起訴の場合が多く、実効性の低さが問題だった。さらに前科のつく可能性もあり、取り締まりがしにくい状況でもあった。</p> <p>免許が不要な自転車は、手軽に利用することができる乗り物だ。<u>慣れ親しんだ乗り物ではあるが、被害者にも加害者にもなる可能性がある。今回の制度をきっかけに交通ルールを再確認して、安全な運転を心がけることを期待したい。</u></p> <p>※30字追加となります。</p> <p>※誌面データは正しいものをご提供いたします。</p>	<p>30</p> <p>60</p> <p><u>90</u></p> <p><u>108</u></p> <p><u>138</u></p> <p><u>168</u></p> <p><u>198</u></p> <p><u>204</u></p> <p><u>234</u></p> <p><u>264</u></p> <p><u>294</u></p> <p><u>310</u></p>